



## 横浜マリンタワーの次期運営等事業者が決定しました！

横浜マリンタワー次期運営等事業者について公募及び選考を行い、昨年10月に優先交渉権者を決定しました。

この度、優先交渉権者と基本協定を締結し、当該事業者を次期運営等事業者に決定しましたので、お知らせします。

### 1 次期運営等事業者

リストプロパティーズ株式会社（代表事業者）  
株式会社ゼットン  
協力会社：株式会社ティケイスクエア、横浜エフエム放送株式会社

### 2 次期運営等事業者決定の経過

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| ・ 平成29年10月5日                | 横浜マリンタワー運営等事業者選定委員会条例施行                 |
| ・ 平成30年4月23日                | 次期運営事業者に係る公募開始                          |
| ・ 平成30年7月～9月                | 横浜マリンタワー運営等事業者選定委員会による選考                |
| ・ 平成30年10月15日               | 「リストプロパティーズ株式会社」を代表事業者とするグループが優先交渉権者に決定 |
| ・ 平成30年10月16日<br>～平成31年1月9日 | 市と優先交渉権者による基本協定締結協議（全5回）                |
| ・ 平成31年3月20日                | 基本協定締結                                  |

### 3 基本協定の内容

基本協定書では、次期運営事業者と横浜市との間で定期建物賃貸借契約を締結することに向けて、両者の義務などを定めています。

【資料】横浜マリンタワー定期建物賃貸借契約の締結に係る基本協定書

### お問い合わせ先

文化観光局観光MICE振興部観光振興課集客推進担当課長 鳥丸 雅司 TEL045-671-4232